

九十九里町がん患者ウィッグ等購入費等助成

がんの治療を受けている方の精神的・経済的な負担を軽減するとともに、社会参画を応援するため、ウィッグ等の購入またはレンタルに要した費用を助成します。

対象者

- ・がん治療を受けた若しくは現在受けている方
- ・ウィッグ等の購入またはウィッグをレンタルした日において、九十九里町に住民登録のある方
- ・助成を受けようとするウィッグ等の購入またはウィッグのレンタルに要した費用について他の市町村が実施しているがんの治療を受けた方に対する類似の助成を受けていない方
- ・町税の滞納がない方
- ・九十九里町暴力団排除条例に該当しない方



助成対象品・助成

区分	用具	助成対象経費	助成金額
ウィッグ	ウィッグ(装着用ネットを含む) および毛付き帽子	購入またはレンタルに 要した費用	3万円
補整具	補正パット、補整下着	購入に要した費用	2万円
エビテーゼ	補整用人工物 (乳房、乳頭、鼻、耳等)	購入に要した費用	5万円

※令和7年4月1日以降に購入またはレンタルしたものに限り。

※助成は、対象者1人につき、各区分ごとに1回のみとする。

※付属品およびケア用品に係る費用、交通費、送料等は助成対象外とする。

申請に必要な書類

- ・がん治療を受けたこと、または現在受けていることが確認できる書類の写し
- ・ウィッグ等の購入等に係る領収書
- ・ウィッグのレンタルの場合にあっては、契約書の写し
- ・振込口座(申請者名義)のわかる通帳等の写し



【問い合わせ先】

九十九里町 健康福祉課 健康指導係
〒283-0195

九十九里町片貝 4099 番地

TEL:0475-70-3182